

香港証券取引決済所および香港証券取引所は、本書の内容について一切責任を負わず、本書の正確性または完全性について一切表明を行わず、また、本書の内容の全部または一部から発生し、または、それを信頼したことによるあらゆる損失に関する責任を明示的に否認します。



株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス
(日本で設立された有限責任会社)
(証券コード: 1245)

定時株主総会の投票結果
2015年6月26日開催

2015年6月26日に開催された株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディング（以下「当社」といいます）の定時株主総会において、2015年6月4日付け定時株主総会招集通知に記載されたすべての決議事項に関する採決が行われました。

定時株主総会の開催日において、当社の発行済み株式総数は1,195,850,460でした。これは、株主に対して、定時株主総会に出席し、議案に対する賛成または反対の投票を行う権利を付与する株式のすべての株式数です。香港証券取引所の証券上場適用規則（以下「上場規則」といいます）13.40に規定しているように、当社の株主（以下「株主」といいます）に対して、定時株主総会に出席し議案を棄権する権利を付与する株式はありませんでした。また、上場規則に基づき定時株主総会で議案を棄権するよう求められた株主もありませんでした。当社の2015年6月4日付招集通知書において、定時株主総会の決議事項のいずれに關しても定時株主総会で反対または棄権する意向を示した株主はおりませんでした。

当社の香港の株主名簿管理人であるコンピューターシェア・ホンコン・インベスター・サービス・リミテッド（Computershare Hong Kong Investor Services Limited）が、採決のために、定時株主総会における検査役に選任されました。

定時株主総会に付議された各議案の投票結果は次の通り

普通決議事項		投票数 (比率)	
		賛成	反対
1	常勤取締役として谷口久徳 (こと 鄭承紀) 氏を再任すること	869,353,460 (100%)	0 (0%)
2	独立非常勤社外取締役として森田弘昭氏を再任すること	869,353,460 (100%)	0 (0%)
3	独立非常勤社外取締役として中山宣男氏を再任すること	869,353,460 (100%)	0 (0%)
4	独立非常勤社外取締役として東郷正春氏を再任すること	869,353,460 (100%)	0 (0%)
5	独立非常勤社外取締役として熊本浩明氏を再任すること	869,353,460 (100%)	0 (0%)
6	日本会社法に基づく監査人としてあらた監査法人を再任すること	869,353,460 (100%)	0 (0%)
7	香港証券取引所上場規則に基づく監査人として PricewaterhouseCoopers を再任すること	869,353,460 (100%)	0 (0%)
8A	取締役会に対して一般信任 (当決議事項の可決日における発行済株式総数の 20%を超えない範囲で追加の株式を割当、発行、処理を実施すること) を与えること	868,367,460 (99.886582%)	986,000 (0.113418%)
8B	取締役会に対して一般信任 (当決議事項の可決日における発行済株式総数の 10%を超えない範囲で株式の買戻しを実施すること) を与えること	869,353,460 (100%)	0 (0%)
8C	決議事項 8A と 8B が可決した場合、買戻された株式の総数を上記 20%の一般信任に加えることにより、株式の割当の一般信任を拡張すること	868,367,460 (99.886582%)	986,000 (0.113418%)

各議題について議決権総数の過半数の投票があり、上記普通決議事項は株主によって可決承認された。

取締役会を代表して
株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス
取締役会会長、常勤取締役兼代表執行役
谷口 久徳(こと 鄭 承紀)

2015年6月26日 日本国福島

本書の作成日において、当社の常勤取締役は谷口久徳氏、当社の独立非常勤取締役は森田弘昭氏、中山宣男氏、東郷正春氏及び熊本浩明氏です。

*本書は、英語の原文を参考のために日本語訳したものです。日本語版と英語版に相違がある場合は英語版が正しいとみなされます。翻訳による誤解はいかなる場合においても株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングスの責任とはされませんのでご了承下さい。